

ひろがれイクボスの輪！



# 「イクボスカめま宣言」

## 登録事業所 募集！！

鹿沼市では、事業所による働く環境の積極的な見直しや改善を推進する取り組みの一つとして「イクボスカめま宣言」を実施する事業所を募集します。

既にイクボスを実践されている経営者や管理職の皆様、また、これからイクボス宣言をして新たに取り組みたいと思っている皆様からの応募をお待ちしております！

令和5年9月24日に  
登録事業所のイクボスと市長で  
宣言式を実施しました！！

### イクボスとは？

職場で共に働く部下、スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、部下のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理者）



### 「イクボスカめま宣言」事業所登録の流れ

- 【対象】下記①②を満たす法人・個人・団体
- ①市内に事業所を置き、事業活動を行っている
  - ②正規労働者を2名以上雇用している

**STEP 1** 事業所の代表者、管理職が「イクボス」として具体的な取り組みを示した宣言書を作成する。

**STEP 2** 部下の前で宣言し、宣言をしている風景を写真撮影する。

**STEP 3** 申込書に代表者の宣言書(写)と写真を添えて市に送付する。  
(郵送 または メール) ※登録いただいた事業所は市HP等で紹介いたします

制度の詳細や、申込書のダウンロードについては、ホームページをご覧ください。宣言例文もあります。

[イクボスカめま宣言](#)

[検索](#)



### 【お問合せ・申込先】

鹿沼市 市民部 人権・男女共同参画課 男女共同参画係

〒322-8601 鹿沼市今宮町 1688-1

TEL : 0289-63-8352 FAX : 0289-60-1001

E-mail : jinken@city.kanuma.lg.jp

